

# U・Iターン創業加速化事業 業務委託仕様書

## 1 事業の目的及び概要

本事業は、新潟県外から本県へのU・Iターンによる起業を促進することで、人口増加や雇用環境の改善、地域経済の活性化につなげるため、起業希望者を発掘し、県外から呼び込む取組みや、支援情報の提供、起業意識の醸成、ビジネスプランの策定支援、ビジネスプランコンテストの開催による有望な起業家の選定、起業に係る経費の助成など、起業前から起業後までの一貫した支援を行うものである。

具体的には、以下の二つの要件を設けて起業希望者を募集し、事業を実施する。

- (1) 高成長要件：U・Iターンにより県内に移住し、事業活動の本拠となる事業所を県内に設置して起業する者（県外出身で県内在住の大学院生等の起業希望者を含む）を対象に、セミナー開催等による起業への意識醸成や、ビジネスプランの策定支援、ビジネスプランコンテストによる有望な起業家の選定、起業前後における各種支援、起業に係る経費の一部助成等を行う。
- (2) 一般要件：U・Iターンにより県内に移住し、飲食店や理美容業等の身近な業種での起業希望者（県外出身で県内在住の大学院生等、有期雇用契約等により県内で就業している県外出身者（地域おこし協力隊等）を含む）を対象に、起業に係る経費の一部を助成する。  
※NICO が申請を受け付け、随時審査し採否を決定する（募集期間は6月5日から10月31日まで）。

## 2 委託業務の内容

### (1) U・Iターンによる起業希望者の掘り起こしと当事業の周知

- ・U・Iターンにより県内に移住し、起業を目指す40歳未満の若者（県外出身で県内在住の大学院生等を含む）を、WEB・関係団体・教育機関等を通じて幅広く発掘し、事業周知のために実施するセミナーへの参加を促すこと。
- ・ホームページ、SNS、WEB広告、チラシ等のPR策を効果的に活用することでターゲットにアプローチし、当事業への参加者を確保すること。

### (2) 首都圏における起業意識の醸成及び事業周知を図るセミナーの開催

- ・U・Iターンでの起業の意識醸成を図ると共に、本県に移住し起業するメリット（県内各支援機関の創業支援事業や移住・定住などの各種支援情報等）をPRするセミナーを首都圏で開催すること。
- ・セミナー参加者数の数値目標を設定し、その内容を企画提案書に記載すること。
- ・セミナー内で本事業内容の説明、周知を行うこと。

### (3) 起業に必要な知識の補充とビジネスプラン策定支援を行う県内でのイベントの開催等

- ・本事業の対象者向けに、創業前後に必要な知識と知恵を提供するとともに、県内産業の魅力を知ってもらい、各参加者のアイデアに基づくビジネスプランの策定支援を行い完成させるイベントを県内で開催し、ビジネスプランコンテストへの誘導を図ること。
- ・参加者同士の交流を促進する企画を盛り込むこと。
- ・イベント参加者数の数値目標を設定し、その内容を企画提案書に記載すること。
- ・ビジネスプランコンテストへのエントリーを希望する者を対象に、ビジネスプランの個別ブラッシュアップ支援等を継続的に行うこと。

#### (4) ビジネスプランコンテストの開催による助成金交付先の選抜

- ・ 高成長要件の対象者向けに、ビジネスプランコンテストを開催すること。
- ・ ビジネスプランコンテスト応募者数の数値目標を設定し、企画提案書に明記すること。  
(最低 15 名以上)
- ・ NICO とともに書面審査を行い、ビジネスプランコンテスト出場者を決定すること。
- ・ 審査により、起業に係る経費への助成金 (上限額 500 万円・助成率 2/3 以内) の交付先候補者となる有望な起業見込者 (上限 3 組) を選抜するとともに、起業前後におけるニーズに応じた各種支援を行うこと。
- ・ 審査に当たっては、適切な審査員候補者を選定すること。

#### (5) 創業支援プラットフォームの構築及び運営

- 各事業の実施にあたり、下記プラットフォームの活用を図ること。
  - ・ WEB サイトを整備し、U・I ターン創業希望者向けに各構成員の創業支援施策等の情報提供を図ること。情報発信に当たっては、SNS 等も活用すること。
  - ・ 県内外のベンチャーキャピタルやシードアクセラレーター、投資家、起業家等の参加を得るなど、構成員の増強を図ること (現状は県内の商工会議所・商工会・中央会、金融機関、市町村等のみ)。

##### 「創業支援プラットフォーム」とは

- ・ 県内での創業促進を図るに当たり、公益財団法人にいがた産業創造機構 (NICO) を中心に、ワンストップで起業希望者のニーズに対応し、起業準備から起業後の経営安定化に至るまで支援することを目的とする。
- ・ 構成団体は、国・地方自治体、商工団体、経済団体、金融機関、ベンチャーキャピタル、投資家、大学・研究機関等のうち本事業の趣旨に賛同する支援団体。
- ・ 構成団体には、起業希望者及び起業家のニーズに応じた、既存の支援メニューの持ち寄り、他構成団体との連携等による新たな支援メニューの提供などを期待する。

#### 《留意事項》

- 上記内容を基に、効果及び効率の両面において最適だと思われる業務内容を様式 4 号「企画提案書」により提案すること。
- 県外からの U・I ターン創業希望者を発掘し、引きつける魅力的でインパクトのある事業内容とすること。
- 上記に記載の無い内容でも、高い事業効果が見込めると判断される場合は、企画提案書に自由に盛り込むこと。
- 助成金交付に係る業務は NICO で行うため、委託業務から除外する。

### 3 業務スケジュールの目安

内 容	実施時期
U・I ターンによる起業希望者の掘り起こしと当事業の周知	7 月～12 月
首都圏における起業意識の醸成及び事業周知を図るセミナーの開催	8 月～9 月
起業に必要な知識の補充とビジネスプラン策定支援を行う県内でのイベントの開催等	10 月～11 月
ビジネスプランコンテストの開催による助成金交付先の選抜	12 月～1 月
創業支援プラットフォームの構築及び運営	7 月～2 月

#### 4 その他

- ・受託者は、事業の進捗状況を随時 NICO に報告し、事業実施方法等について十分協議を行うこと。
- ・本仕様書に定めのない事項及び事業の内容、方法等に疑義が生じた場合は、NICO と十分協議の上、事業を実施すること。
- ・業務の遂行に際して、知り得た情報等については、いかなる理由をもっても受託業務期間中及び受託業務期間終了後において、第三者に漏らしてはならない。
- ・本事業の実施で作成した著作物（Web サイトを含む）の著作権、得られた成果、情報等は NICO に帰属する。
- ・事業の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は NICO と協議し、承認を受けること。